

平成28年度 第1回大衡村総合教育会議

日時： 平成28年11月8日(火)

午前10時30分

場所： 役場2階会議室

次 第

1. 開 会

2. 挨 捶 大衡村長 萩原達雄

3. 協 議

1)教育の大綱の具現化に向けて…資料1・2

・第五次大衡村総合計画との関連から

2)いじめ・不登校の対策について…資料3・4

(1)平成28年度のいじめ・不登校対策について…資料

(2)心のケア・いじめ・不登校対策委員会について

(3)いじめ調査委員会の設置について

3)全国学力学習調査結果より

4. 閉 会

平成28年度
第1回大衡村総合教育会議出席者名簿

所 属		氏 名	備 考
大 衡 村	村 長	萩 原 達 雄	
大 衡 村	総務課長	早 坂 勝 伸	
大 衡 村	総務課係長	堀 笠 緋 沙 子	

所 属		氏 名	備 考
大衡村教育委員会	教育長	庄 子 明 宏	
大衡村教育委員会	教育長職務代行者	高 橋 健 正	
大衡村教育委員会	教育委員	渡 邊 勇	
大衡村教育委員会	教育委員	鎌 田 澄 子	
大衡村教育委員会	教育委員	斎 藤 さ と 子	
大衡村教育委員会	教育学習課長	文 屋 寛	
大衡村教育委員会	教育学習課長補佐	早 坂 功	
大衡村教育委員会	教育学習課係長	三 塚 麻 紀	

教育振興に関する施策の大綱

～みんなで学び、みんなで育む、生涯学べるまちづくり～

平成28年2月

大衡村

～はじめに～

本村は、平成22年に策定した第五次大衡村総合計画の「共に育み 共に創り 共に生きる 愛と活力にあふれたまちづくり」を基本理念に、教育については「みんなで学び、みんなで育む、生涯学べるまちづくり」を基本構想として基本計画に沿いながら諸施策を進めて参りました。

その一環としての就学前教育・教育では、公設公営の幼稚園・保育園から民設民営の認定こども園への移行により、子どもたちがすくすくと育つ環境が整いました。学校教育では、少人数学級編成の促進や、小中高校の連携によるきめ細やかな指導と繋がりのある志教育を行っております。これからは、更に「この村で子どもを育てて良かった」、「この村の学校で学ばせて良かった」「この村に住んで良かった」と実感されるまちづくりを進めていかなければならぬところあります。

このような中、平成27年4月からの「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育委員会に係る制度が改められ、これにより新たに村長が「総合教育会議」を立ち上げ、教育委員会との議論の中で、教育に関する大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行い、相互が本村における教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが期待されております。

「総合教育会議」で「大綱」を定め、教育政策の方向性や目標を明確にすることにより、今まで以上に諸施策が推進できるものと確信しており、この大綱は、学校・家庭・地域・行政が円滑な連携のもと、大衡村の住民の皆さんのが将来にわたくって幸せで、充実した人生、より良い社会・地域を創っていくための人づくりの指針として策定いたしました。

平成28年2月

大衡村長 萩原達雄

まちづくりの将来像

共に育み 共に創り 共に生きる

愛と活力にあふれたまちづくり

四季折々に多彩な姿を見せる山々や「万葉の森」「達居森」に代表される自然環境や永年培われてきた歴史や伝統・文化など誇るべき財産を守り大衡村が確実に前進し、村民一人ひとりが物理的な豊かさはもちろんのこと、主役である村民と・企業・行政との協働によりみんなが明るく元気に暮らせるまちづくりを目指します。

教育大綱の基本理念

みんなで学び、みんなで育む、生涯学べるまちづくり

村民一人ひとりが生きがいのある人生をおくことができるよう、総合的な学習環境の整備を進めます。また、郷土を愛する心豊かな人材を育成するため、郷土教育の充実を図ります。

学校教育と社会教育の活性化を推進し、地域ぐるみで子どもの教育や青少年の健全育成など地域教育の充実を図ります。

また、国際化や高度情報化に対応した語学教育や情報教育を充実させ、新時代に即応できるような人材の育成を図ります。

さらに、これまでの村の伝統や文化の保護・継承を郷土教育とともに進めながら新たなコミュニティーの形成を図ります。

また、健康増進を目的としたスポーツ・レクリエーション活動ができる施設の維持管理や、住民による自主的な各種競技への参加活動への支援を図ります。

基本目標

I 「学校教育の充実」

子どもたちの学ぼうとする意欲を支援し、個性や能力を活かした教育環境の充実を進めます。

II 「社会教育の充実」

生涯学習への参加意欲向上を図るために、学習機会の拡充と学習施設の充実、継続的な学習プロセスづくりといった活動メニューの検討などに努めます。

計画の期間

計画の期間は平成27年度～平成31年度までの5年間。

最終年度を第五次大衡村総合計画（H22年度～H31年度）」に合わせています。

基本施策

I 「学校教育の充実」

- ①心豊かな児童・生徒の育成と特色ある学校づくりの推進
- ②基礎基本の定着を図る学習指導の推進
- ③家庭や地域との協働した教育活動の推進
- ④教職員の資質及び指導力の向上
- ⑤教育施設等の整備充実
- ⑥防災教育の充実
- ⑦ＩＣＴ教育の充実

II 「社会教育の充実」

- ①社会教育の推進体制の充実強化及び社会教育施設の整備充実
- ②ライフステージに応じた学習事業の充実
- ③家庭や地域の教育力の向上
- ④青少年健全育成とボランティア活動の推進
- ⑤魅力ある芸術文化活動の推進
- ⑥生涯スポーツの推進と充実

大衡村教育振興大綱の具現化に向けて

「みんなで学び、みんなで育む、生涯学べるまちづくり」

村民一人ひとりが生きがいのある人生をおくることができるように、継続的な学習環境の整備を進めます。また、郷土を愛する心豊かな人材を育成するため、郷土教育の充実を図ります。子どもたちと高齢者とのふれあいなど、世代間交流の機会を増やし、地域ぐるみでの子ども教育や青少年の健全育成など地域教育の充実を図ります。

また、国際化や高度情報化に対応した語学教育や情報教育を充実させ、新時代に即応できる人材の育成を図ります。

さらに、これまでの村の伝統や文化の保護・継承を郷土教育とともに進めながら、新たなコミュニティの形成を図ります。

また、健康増進を目的としたスポーツ・レクリエーション活動ができる施設の維持管理の充実や、住民による自主的な各種競技への参加活動の支援を図ります。

I 学校教育

1 義務教育

子どもたちの学ぼうとする意欲を支援し、個性や能力を活かした教育環境の充実を進めます。

(1) 現状と課題

①企業進出等による定住人口の増加が進むことで、児童・生徒の増加に対応した小・中学校施設の拡充が必要です。児童生徒の教育の場にふさわしい、機能的で快適に利用できる施設の充実が必要です。また、一部の教育施設については、老朽化による劣化が生じていることから、改修工事への取り組みや、新時代の教育に備えた施設の充実が必要です。

②また、高度情報化、国際化が進展し、児童生徒にとって社会に役立つ教育が望まれます。語学教育や情報教育などの専門指導者を招き、学校で高度な知識を修得できる独自の教育が必要です。

(2) 施策の方向

①人材の育成

・専門的な知識・技能を持つ高齢者やその他の村民が集まった組織をつくり、後継者づくりや知識・技能の伝授などの人材育成に努めます。

- ・子どもたちと高齢者とのふれあいなど、世代間交流の機会を増やし、地域の歴史や文化を継承する人材の育成に努めます。
- ・本村のまちづくりや本村のPR活動を推進するため、住民へのボランティア意識の向上を図る啓発活動を推進します。
- ・自然体験学習などをとおして、地域社会の一員としての自覚を高め、本村のまちづくりを担う人材の養成に努めます。

②まちづくり活動

- ・地域住民が学校教育や子育てに参加できるようなボランティア等の仕組みづくりに努めます。

2 教育支援

個性ある専門教育への支援や教育環境への助成を図ります。

(1)現状と課題

- ①希望する教育課程への進学のために、中等教育の充実を図る必要があり、中学校や高等学校の教育環境の連携を進めていく必要があります。今後とも、身近な学校で高度な知識・技能を習得できるよう、学校の教育機能の充実を要請していく必要があります。

(2)施策の方向

①個性ある専門教育の充実

- ・進出企業等の協力により、企業従事者が持つ高度な知識や技能を学ぶ機会を設け、個性ある専門教育の実施を図ります。

②奨学金制度の継続実施

- ・高等学校教育以上の教育を希望するものの誰もが教育を受けることができるよう、奨学金制度の継続実施を図ります。

③地域社会における教育の充実

- ・村民が学校教育や子育てに参加できる仕組みに、地域住民と一体となって取り組みます。

3 防災教育の充実

防災教育の推進を図ります。

(1)現状と課題

- ①東日本大震災では津波や建物の崩壊までには至ってはいないが、その悲惨さは報道等で理解されています。自他を考慮した災害対応能力を育成する必要があります。
- ②震災後、数多くの資料がつくられ、送られてきましたが、十分な活用までに至っていないのが実情です。子どもたちが本村から離れたときでも、災害発生時に生かせるような学習が必要です。

③東日本大震災で経験した、地域でのボランティア活動を生かせる人をつくる必要があります。

(2) 施策の方向

①児童生徒が安全・安心して学べる環境づくりを図ります。

②地域の防災を考えられる教育環境づくりへの取り組みを進めます。

4 ICT教育の充実

学力向上と高度情報化社会の流れにあつた教材として、準備・充実を図る。

(1) 現状と課題

①小中学校ともコンピュータ室があり、活用をしています。小学校ではデジタル教科書の活用に先駆けてきたが、中学校ではまだ取り組みに至っていません。

②タブレットや電子黒板等の活用と指導者の育成が必要です。

③小中学校の教職員が同步調でICT教育を推進できる環境が必要です。

(2) 施策の方向

①教職員がICT教育の必要性を認識して、県教育委員会や大学と連携し、段階的に小中学校共同で研修会の開催を進めます。

②ICT機材を年次計画で購入・準備します。

③小学校から中学校まで、発達段階を考慮したICT機器活用について、学力向上指定校も含めて推進します。

II 社会教育

1 生涯学習

いろいろな分野での生涯学習への参加意欲向上を図るために、学習機会の拡充と学習施設の充実、継続的な学習プロセスづくりといった活動メニューの検討などに努めます。

(1) 現状と課題

①住民の学習意欲の多様化、高度化に対応した学習機会の創出が望まれているなか、多くの住民が参加しやすい学習環境を整えることが課題です。施設の充実や専門の指導者を招くなどの取り組みのほか、職員の人員体制とスキルアップが必要です。今後は、生涯学習講座を受講して得た知識や技能を指導者として活かしていくことが必要です。受講生が自主的に運営する講座や発表会などの開催が望まれ、参加者による自主サークルの組織化、活動の継続化に取り組む必要があり、それらをまとめるリーダーとなる存在が重要です。

(2) 施策の方向

①生涯学習への参加促進

- ・学校や企業、各種団体と連携し、生涯学習講座へのニーズの把握に努めます。
- ・インターネットと人材バンクの活用を図り、生涯教育に必要な情報収集と情報発信の実施、参加者の動向把握に努めます。
- ・スポーツ、文化、芸術などの専門家を招き、講演や指導などを実施することで学習意欲の醸成に努めます。

②学習機会の拡充

- ・世代間交流の機会を増やし、学習機会の拡充を図ります。

③学習施設の充実

- ・学校や地域の集会所などの既存施設を有効に活用し、学習機会の創出を図ります。
- ・公民館図書室の施設運営の向上と図書の充実を図ります。

④推進体制の確立

- ・行政間交流や人材バンク、各種団体との連携を図りながら、職員の人員体制の確立とスキルアップに努めます。

⑤自主サークルの組織化支援

- ・他地域との類似団体との相互交流を通して、自主サークルの組織の確立、活動の継続、推進リーダーの育成に努めます。

2 人づくり

世代間の交流を深め、地域の歴史や文化を学びながら、次世代に地域の魅力を伝えることができる人材の育成に取り組みます。

(1) 現状と課題

①周辺市町とジュニアリーダーの育成を実施しているが、若い世代の社会参加活動が衰退傾向にあり、リーダーとなる人材が不足しています。これらの世代の人材発掘が必要であり、PR活動、講座の開催により、若い世代の意識高揚が必要です。人材育成においてシステム化を図ったり、活動内容の充実を図ったりすることで、社会参加活動の活性化が進むと考えます。本村の伝統文化を定住する人たちに伝えることも重要であり、若い世代のまちづくりの意識を高める必要があります。

(2) 施策の方向

①人材の育成

- ・子どもたちと高齢者とのふれあいなど、世代間交流の機会を増やし、地域の歴史や文化を継承する人材の育成に努めます。
- ・本村のまちづくりや本村のPR活動を推進するため、住民へのボランティア意識の向上を図る啓発活動を推進します。
- ・自然体験学習や国際交流活動などをとおして、地域社会の一員としての自覚を高め、本村のまちづくりを担う人材の養成に努めます。

- ・住民の関心を高めるため、まちづくりを担う人材の育成に関する専門家を招き、人づくりのきっかけをつくることに努めます。

3 スポーツレクリエーション

だれもがスポーツ活動やレクリエーション活動に参加し親しめるように、計画的なイベントの開催や活動施設の充実、学校や企業などからの協力支援を進めます。

(1) 現状と課題

①若者のニーズの変化や体育団体の減少もあり、イベントの開催および参加に結びついていないのが実情です。今後は、住民がいつでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりが求められ、指導者の育成や利用者の意識の向上を図る必要があります。多様な目的に応じたイベント開催による、明るく健康な暮らしができる環境づくりが望されます。そのため、開催場所や時間、参加者の移動手段など、活動をより活発にするための対策が必要です。住民意識調査では「休日を家族で過ごせる娯楽、レジャー施設の整備」の要望が高くなっています。

(2) 施策の方向

①施設の有効活用によるイベントの開催

- ・スポーツ・レクリエーションに関する計画的なイベント開催を推進します。
- ・健康増進を目的とするスポーツ・レクリエーション活動の紹介に努めます。

②指導者の資質向上

- ・指導者の研修会や講習セミナー、他団体との交流を進め、資質の向上を図ります。
- ・体育協会を支援し、スポーツ少年団の育成に努めます。

③スポーツ活動の支援

- ・スポーツ推進員の自主的な活動を支援し、各種競技人口の拡大に努めます。
- ・住民の自主的なスポーツ活動を奨励し、その支援に努めます。

4 文化 一歴史・文化の継承一

本村独自の芸術文化を普及する団体やリーダーの育成を進めます。村民が広く芸術や文化活動に参加できる機会を設け、文化の振興に努めます。また、歴史資料や文化財の保存・展示を行い、地域文化とふれあう機会をつくります。

(1) 現状と課題

①本村には、創作舞踊「おおひら万葉おどり」や伝統芸能「大瓜神楽」があります。住民や団体が創造的な活動を展開する施設が少なく、文化活動への参加層も固定化しています。各種団体の指導者も高齢化により不

足しており、今後は、学校の文化教育として取り組みながら、新たな後継者の育成が必要です。また、村内には数多くの貴重な歴史資源が残存しております、役場周辺や東側の駒場・大森地区、西側の善川沿の大瓜地区周辺にその集積が見られます。埋蔵文化財遺物資料は県で作成しますが、保管は村となっています。文化財の保存への取り組みが課題です。

(2) 施策の方向

①既存施設有効利用による文化活動の推進

- ・住民が身近に文化・芸術にふれることができるよう、集会所や学校の空き教室などの活用を推進します。

②文化・芸術活動への参加支援

- ・住民主体の文化・芸術活動を促進するため、既存の文化活動グループの支援を進め、後継者の育成を支援します。
- ・文化講演会などのイベントを開催し、広く村民が芸術や文化活動に参加できるよう推進します。

③地域文化の伝承

- ・郷土の歴史を伝えるために、文化財・伝統工芸を子どもたちに公開し、郷土愛を育む教育に取り組みます。
- ・郷土の歴史を伝え、文化財・伝統工芸を歴史資料として残すため、住民と協働で記録・保存することを推進します。
- ・地域住民参加による伝統文化の伝承と、歴史資源の発掘に取り組みます。

④文化財の保存活用

- ・大衡城青少年交流館など活用し、本村の歴史資料、埋蔵文化財、民具などの保存・展示に努めます。
- ・村の文化財保護条例により、村指定文化財の保護に努めます。

1. 目標

児童の人格の健全な発達を目指すとともに、一人一人の児童が有意義な学校生活を営むことができるよう援助する。

2. 方針

- ①本校教育目標に基づいて、児童に人格の望ましい発達を目指した指導を行う。
- ②社会の一員としての資質や態度を養う。
- ③児童の生活に即した具体的な指導を行う。
- ④各教科・道徳・特別活動等、相互関連のもとに、総合的な立場で指導する。
- ⑤相互に話題を提供し合い、共通理解のもとに全職員が協力して指導する。
- ⑥家庭や地域、およびPTA等の諸機関との連携を図る。

3. 本年度の重点目標

日常生活における基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、思いやりのある児童の育成を図る。いじめに関する問題に対しては、全職員共通理解を図り、一貫した指導を行う。(平成26年2月作成「学校いじめ防止基本方針」参照)

また、基本的な生活習慣の指導として、下記の点を年間を通じての重点目標とする。

あいさつ・返事・靴ぞろえ

4. 指導の場と指導内容

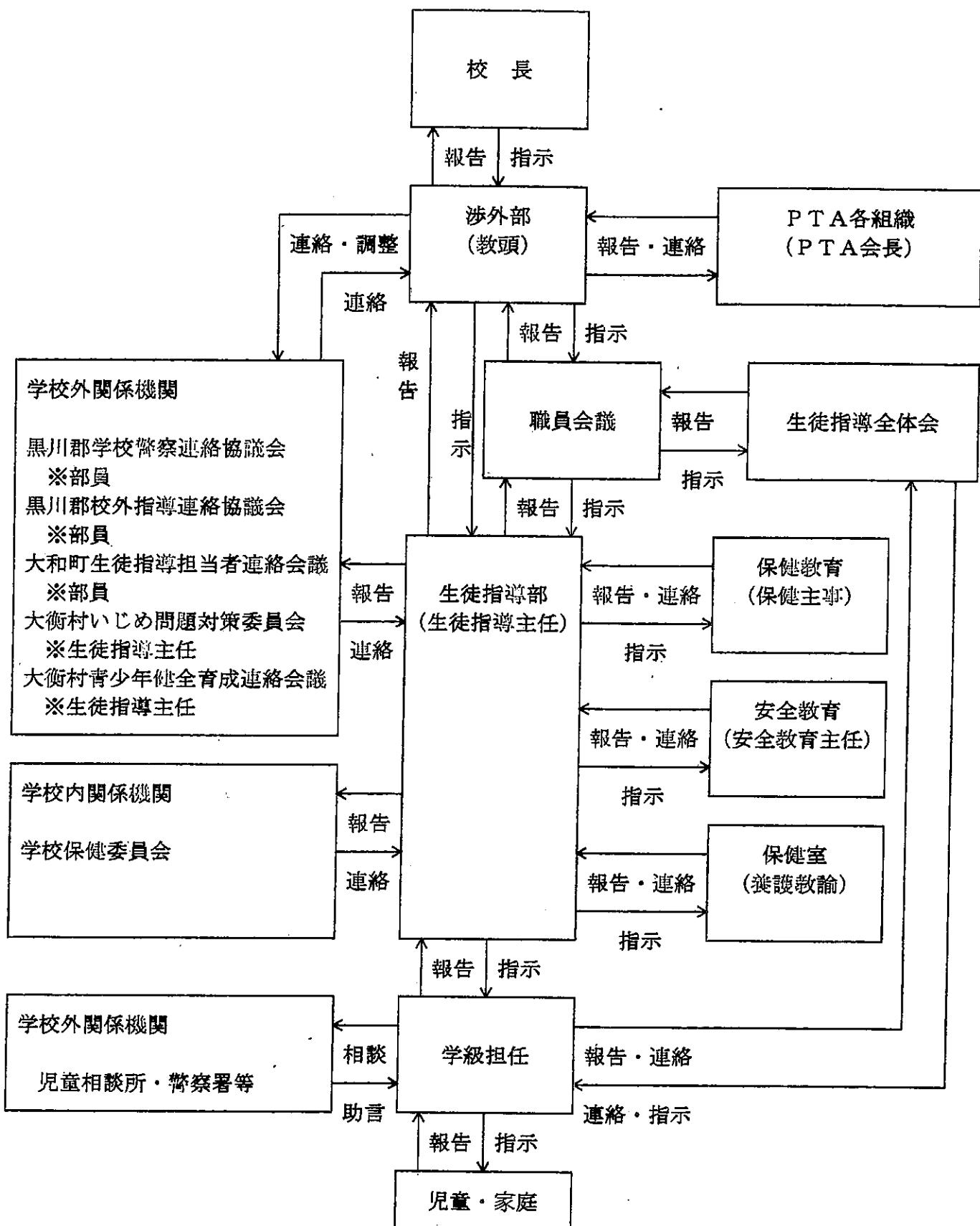
指導の場	指導内容
各教科	<ul style="list-style-type: none"> ・教師と児童、および児童相互の望ましい人間関係を作り上げる。 ・児童への助言指導を行う。 ・学習活動の条件整備を図る。
道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導上役に立つ資料を適時提供する。 ・道徳的価値観に基づいた指導をする。
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・所属する集団の自主的運営を援助する。 ・集団の中で個性を生かし、人格を尊重する態度を育てる。 ・集団の一員としての望ましい態度を育てる。
日常の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣に関する指導については全職員が同じように指導を行う。 ・担任学級以外の児童にも積極的に声掛けを行う。

5. 運営、実施上の留意点

- ①「いじめ発見チェックポイント」を活用し、職員会議における情報交換を充実させる。
- ②何でも話せる職員間の人間関係作りに努める。
- ③共通理解のもとに一致して指導にあたる。
- ④指導後の評価を行い、その後の指導に生かす。

生徒指導組織図

() 内は責任者



問題行動の発生にあたっては、まず事実の確認をした上で、生徒指導主任に連絡を行い、指導の方針を確認の上、該当児童の指導にあたるものとする。ただし、緊急の案件の場合は事後に報告をしても構わないが、指導の経過も含めて報告をすることとする。

また、多学年にまたがるような問題については、教頭を窓口として、指導の一貫性に留意する。

「いじめ発見チェックポイント」の活用

◎記入方法

- ◆チェックポイントに該当する児童名を記入する。
- ◆毎月チェックを行い、職員会議で共通理解する。

「いじめ」発見のチェックポイント 年 組

時系列	観察ポイント	月	月	月
登校～朝の会	1 誰かのはつきりしない遅刻・早退・欠席がある。 2 頭の健康状態の返事に元気がない。			
授業時間	3 口数が少なく、学習意欲が低下気味である。 4 発表した時などに、冷やかしや静かが飛ばさことがある。 5 プリントが配布されていないという訴えをすることがある。 6 グループ分けの時に取り残される時がある。 7 文字が乱雑になったり、暗い跡を描いたりすることが多い。 8 頭痛・腹痛などを訴え、保健室に行くことが多い。			
休み時間	9 衣服の汚れや破れ、扱り苟などが見られる。 10 仲間に入れず、一人でいることが多い。 11 トイレに長く入っていることがある。 12 友達に気を遣いすぎている。 13 プロレスごっこなどに自分の意図とは別に加えられていることがある。			
給食時間 午後読書	14 以前に比べ、給食を残したり、食欲がなきたりしている。 15 一人で帰路や後がたづけをしてしていることが多い。 16 机を運んだり、机を配ったりする時、一人分だけ取ることがある。			
帰りの立 ～下校	17 急いで下校することが多い。 18 用事がないのに下校しようとしない。			
学校生活全般	19 美顔が少なくなっている。 20 学校や家庭での仕事に詫びたいと嘆き出す。(例：英語添え不當指導) 21 友達が自分の席を譲っていると訴えることが多い。 22 あだ名で呼ばれる、いやそうにしていることがある。 23 悪意をされている。 24 これまでのグループから外された。グループが大きく変わった。 25 席替えの時、隣に座るのをいやがられている。 26 新がなくなることが何度がある。			
④その他に気づいたこと 及び 担任印				

◎チェック実施上の留意点

- ◆先入観をもたない。
- ◆いじめの有無を意識せず、該当するか否かを判断する。
- ◆日常的かつ継続的な目でチェックする。

◎活用方法

- ◆数量だけで判断せず、ポイントの内容に目を向ける。
- ◆チェックポイントを過信せず、教師の目で日常的にチェックを行う。
- ◆対応が目的であり、必要に応じた早急な対応に心がける。
- ◆マル秘扱いとする。

年間活動計画

あ い さ つ ・ 返 事 ・ 靴 そ ろ え	目標	校内	校外
	4 あいさつ・返事をしつかりしよう	生徒指導全体会議 朝会 生徒指導主任① 学校生活アンケート※毎月実施 朝会 高学年部①	大衡村青少年健全育成連絡会議
	5		
	6 整理整頓をしよう (靴をそろえよう)	朝会 中学年部① 民生委員・児童委員との情報交換会	郡学校警察連絡会議 郡校外指導連絡協議会
		悩み調査① 休業前集会 生徒指導主任②	大和町生徒指導担当者会議 大衡村いじめ問題対策委員会 大衡村青少年健全育成連絡会議
	7		
	8 ていねいな言葉で話そう(呼び捨てはやめよう)	休業後集会 生徒指導部①	郡学校警察連絡会議 大衡村青少年健全育成連絡会議
		朝会 低学年部①	
	10 外で元気に遊び、体をきたえよう	朝会 高学年部② 民生委員・児童委員との情報交換会	
		朝会 中学年部②	郡校外指導連絡協議会 大衡村青少年健全育成連絡会議
	11		
	12 あいさつ・返事・靴そろえを実践しよう	朝会 低学年部② 休業前集会 生徒指導部②	郡学校警察連絡会議 大和町生徒指導担当者会議 大衡村いじめ問題対策委員会
	1 廊下・階段は静かに歩こう	休業後集会 高学年部③ 学校保健委員会 悩み調査②	
		朝会 中学年部③	大和町生徒指導担当者会議
	2		
	3 いろいろな人やものに感謝の気持ちをもとう	朝会 低学年部③ 修了式 生徒指導主任③	郡学校警察連絡会議

月	目標	育てたい力・心情	低学年	中学年	高学年
4 5	あいさつや返事をしつかりしよう	基本的な生活習慣 礼儀	元気な声であいさつや返事をする。	笑顔で元気にあいさつや返事をする。	進んであいさつをし、返事もしつかりする。
6 7	整理整頓をしよう (靴をそろえよう)	節度ある生活態度 勤労奉仕	自分の持ち物を整理する 靴をそろえる	公共物を大切にする 靴をそろえる	公共のマナーを身に付ける 靴をそろえる
8 9	ていねいな言葉で話そう(呼び捨てはやめよう)	礼儀 畏敬・感謝 思いやり	先生にていねいに話をする。 呼び捨てにしない	場にあった言葉遣いで話す。 呼び捨てにしない	場にあった言葉遣いで話す。 呼び捨てにしない
10 11	外で元気に遊び、体をきたえよう	粘り強さ 向上心	天気の良い日は外で元気よく遊ぶ。	遊びや運動のルールを守って楽しく遊ぶ。	めあてをもって進んで運動する。
12	あいさつ・返事・靴そろえを実践しよう	礼儀 節度ある生活態度	元気にあいさつや返事をする。 靴をそろえる	明るくあいさつや返事をする。 靴をそろえる	あいさつや返事をしつかりする。 靴をそろえる
1 2	廊下・階段は静かに歩こう	公徳心・規則尊重 善惡の判断	廊下を走らずに静かに歩く。	自ら廊下の歩き方に気をつける。	廊下の歩き方を下級生に指導する。
3	いろいろな人やものに感謝の気持ちをもとう	畏敬・感謝 勤労奉仕 愛校心	お世話になった教室をきれいにする。	お世話になった人や教室に感謝の気持ちをもち、掃除をする。	お世話になった人や校舎に感謝の気持ちをもち、掃除をする。

生徒指導計画

1 基本方針

生徒指導は、全職員の理解と協力によって、あらゆる教育活動の場を通して推進されるものである。生徒一人ひとりの全人格的理解としてとらえ、「問題行動」「課題生徒」のみの指導・対策だけでなく、個々の生徒が現在および将来にわたって、「生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていく」態度や能力を育成していくことが大切である。集団や社会生活に適応し、自己実現ができるように指導、援助にあたることを基本方針とする。

2 重点指導目標

- (1) 基本的生活習慣を身につけさせ、集団や社会生活に適応できるようにする。
- (2) 生徒活動の活発化を図り、自主性、自発性を伸ばして、集団生活の質的向上に寄与することができるようとする。(積極的生徒指導の推進)
- (3) 個性の伸長を図りながら、将来の社会生活の中で自己実現ができるような資質や態度を育てる。
- (4) 学級づくりで豊かな人間関係を築くために、プロジェクトアドベンチャーや構成的グループエンカウンター等の手法を取り入れる。

3 指導の基本的態度

(1) 生徒理解の必要性

生徒指導は生徒理解に始まり、生徒理解に終わるという言葉がある。この言葉の通り学校生活全ての場面で、生徒の心情を理解し、受容的立場にたって、生徒に接するようにしていく。

(2) 教育相談の重視

生徒の管理規制だけでなく、自己実現・自己理解を目指した個別指導や教育相談を重視していく。教育相談についてはカウンセラーの協力を得て、教員側からの積極的な働きかけで、相談活動が行われる環境を作っていく。また、外部の教育相談機関や関係諸機関との連携も積極的に勧めていく。

(3) 集団生活への適応

プロジェクトアドベンチャー・構成的グループエンカウンター等の手法を取り入れ、スクールカウンセラーと連携を図りながら、学級内の人間関係を豊かなものにしていく。

(4) わかる授業の実践

1時間1時間の授業の中で、個に応じた指導に努めながら、わかる喜びの味わえる授業の成立に努めていく。

(5) 自治的な生徒活動の育成

生徒自身が過ごしやすいと感じるような、自発的、自治的活動になるような生徒活動になるように、学級、学年、全校的な援助、助言をしていく。

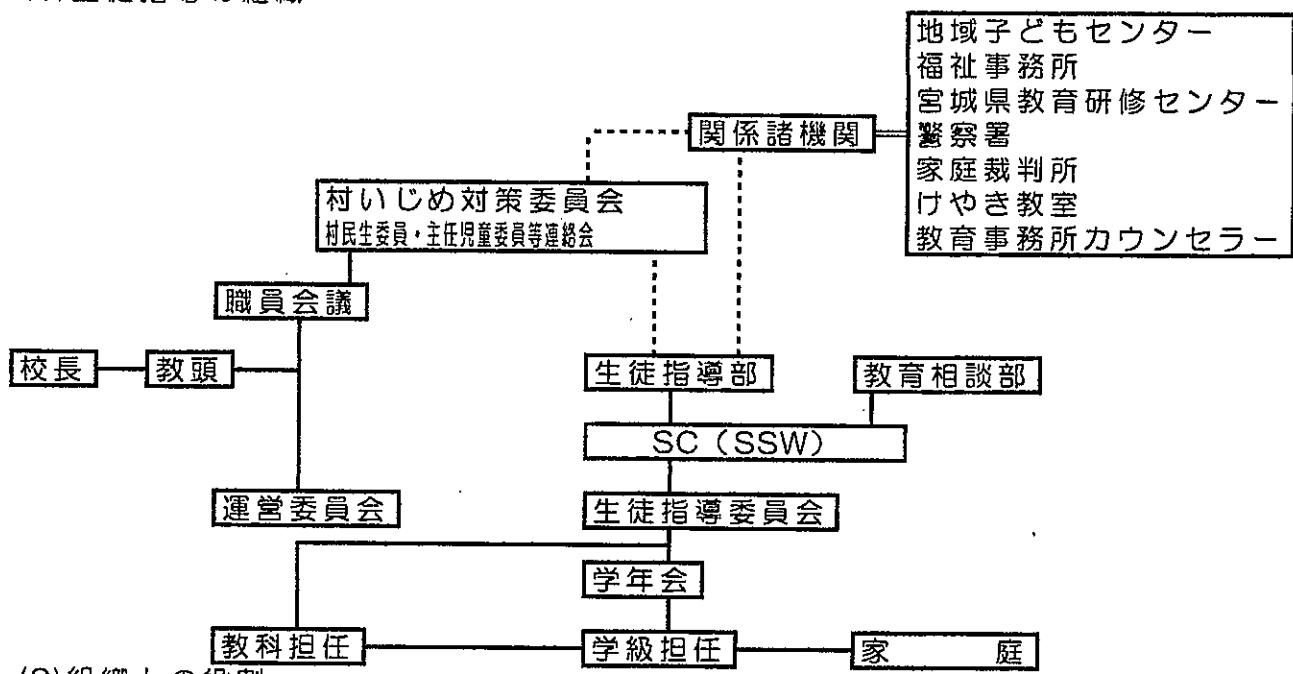
(6) 関係機関との連携

生徒指導の効果を高めるために、PTA・地域社会・関連機関との連携を深めるとともに、歩調をそろえた指導の推進にあたる。

4 生徒指導を推進するにあたって

教科担任制をとる中学校においても、生徒より多く接触し理解できる立場にある学級担任は、生徒指導についての直接の推進者であると言われている。しかし、学級や学級の生徒の個々に抱えている問題は複雑多岐にわたり、その指導にあたっては、学級担任一人の手に負えない場合が少なくない。このような場合、学級担任は他の教師や家庭と相互に連絡を取り、問題の内容によっては、関係諸機関との連携を密にしながら、指導していくことも必要になってくる。

(1)生徒指導の組織



(2)組織上の役割

* 生徒指導部の役割

★ 生徒指導部

- 各学年生徒指導担当者で構成
- 校内生活全般の指導を行う。
- 月間生活目標を提示し、その達成の評価検討し、目標を提示する。
- 登下校時間、服装、身なり、生活態度等の問題点の検討
- 問題行動の未然防止、早期発見、指導、関係諸機関への連絡
- 生徒会生活委員会の指導
- 校外生活上の問題点の把握に努め、その対策を検討する。
- 長期休業のしおりの作成と指導の徹底。
- 長期休業やその他の街頭指導計画の提示と職員の協力のもとの実施
- P T Aや関係機関との連絡
- いじめなどの早期発見とその指導（学校生活アンケートの実施）

★ 教育相談部

- 各学年教育相談担当者と養護教諭で構成
- 教育相談の計画の立案と提示、指導
- 定期教育相談の実施要領の提示
- 諸検査の実施計画の立案と実施後の診断結果の活用
- 相談室の運営と管理
- 相談室だよりの発行
- スクールカウンセラー（スクールソーシャルワーカー）との連携をはかる。

* 生徒指導委員会の役割

- 教頭、教務主任、生徒指導主事、各学年生徒指導担当、養護教諭で構成
- 指導のための資料及び情報の提供
- 問題を持つ生徒への指導方策の検討
- 生徒指導上の問題点についての協議
- 積極的生徒指導のありかたについての協議
- 学校全体の生徒指導体制の検討

* 村いじめ対策委員会

- ・校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、PTA会長が構成員に含まれる
- ・いじめ発生の予防のための活動
- ・いじめ等の実態の把握と解決のための指導対策

* 生徒指導問題対策会議

- ・校長、教頭、生徒指導主事、学年生徒指導担当、養護教諭で構成
- ・校内暴力等の具体的な指導方針の確立
- ・学校の状況、対処方法について保護者、地域への理解を図る。

* 生徒指導主事の主たる役割

- ・生徒指導の校務分掌上の中心であり、計画運営の責任者
- ・生徒指導の各部門の連絡調整
- ・学級担任、その他の教師への指導助言
- ・問題を持つ生徒への直接指導
- ・関係諸機関との調整
- ・スクールカウンセラーとの連絡、調整

* 学年内の生徒指導担当の主たる役割

- ・担当学年の生徒指導の推進
- ・担任間の連絡調整
- ・学年の生徒指導上の問題点の把握

* 学年内の教育相談担当者の主たる役割

- ・担当学年の教育相談推進の責任者
- ・担任間の連絡調整
- ・学年のいじめ等の問題点の把握
- ・不登校気味の生徒の把握と相談
- ・心身に問題を抱えている生徒の把握と相談
- ・スクールカウンセラーとの連絡調整

* 学級担任の役割

- ・自主性、自発性の促進と自己実現への助言、援助
- ・生徒理解、教育相談の推進
- ・生徒理解記録簿の累積、記録
- ・基本的生活習慣の育成
- ・個性、能力の発見と伸長

* 養護教諭の主たる役割

- ・不登校気味の生徒の把握と相談
- ・いじめられている生徒の把握と相談
- ・心身に問題を抱える生徒の把握と相談
- ・スクールカウンセラーとの連携

(3) 積極的生徒指導のあり方

学級作り

- ・構成的グループエンカウンターの手法を随所に取り入れ、学級の和や人間関係の育成に努める。
- ・班活動などを積極的に活用し、学級への所属感を持たせる。

生徒との接し方

- ・常にカウンセリングマインドを持って接する。
- ・指導助言を与えるのではなく、生徒に解決法を考えさせ、自己決定させるようにさせる。
- ・教育相談を多用する。
- ・あいさつ、温かい言葉遣いの励行に努める。
- ・生徒の企画を温かく見守り実行できるよう援助する。
- ・生徒の友人関係に配慮し、たくましい人間関係を育てる。

不登校生徒への対応

- ・全職員に周知徹底するとともに、生徒指導委員会、いじめ問題等対策委員会を中心、学級担任のバックアップを図る。
- ・いじめられている生徒については、一時的な避難場所を確保し、いじめがなくなるまで保護者と連携し、養護教諭、学級担任、カウンセラーを中心にカウンセリングを行う。
- ・いじめている生徒については、家庭との連絡を取り、事実を確認の上、いじめが非人間的行動であることを認知させ、絶対にあってはならないことを理解させ、今後同様なことがないように指導する。

課題性を強く持つ生徒の指導

- ・学級担任は、生徒の問題点を理解し、実態を把握する。
- ・学年主任、学年生徒指導担当に相談し、助言を求める。
- ・家庭とも連絡をとり、協力を求める。
- ・生徒指導主事は、学年からの問題行動の連絡を校長・教頭に報告する。その後指導の方策を学年及び全教師に連絡する。

5 基本的指導内容（生活習慣）

(1) 基本的な生活習慣

- ・衣食住や保健安全など、生命や健康の維持に関するここと。
- ・礼儀・あいさつ・言葉遣いなど対人関係の維持や発展に関するここと。
- ・物や時間の活用など、合理的な生活に関するここと。
- ・奉仕性など、人間社会のよき構成員としての資質に関するここと。

(2) 指導の場と具体的指導内容

指導の場	具体的指導内容
登校	登校状況、登校時刻、朝のあいさつ
集会	集合、整列、聞く態度
朝の会	健康状況、遅刻欠席の理由、服装身なり、持ち物、係活動委員会活動、日直、授業の準備、生活規律
授業	遅刻生徒への配慮、特異生徒への配慮、学習態度
休憩時	校舎内巡視、室内生活、廊下の歩行、交友関係、チャンス相談
昼食時	給食の準備、後かたづけ、食事のマナー、放送の聴取
清掃	服装、作業の手順、協力と責任、用具の整理
帰りの会	係活動、委員会活動、日直、生活規律、1日の反省
放課後	係活動、委員会活動の活性化、面接相談、部活動指導
下校	下校指導、下校状況、交通マナー、寄り道・買い物防

6 問題発生時の指導手順

(1) 問題発生時の指導の基本

段階	指導区分	問題行動の例	指導の手順	全体指導の場
A	学級での指導 (学級担任) 学級担任の指導	早退, 欠席, 遅刻 授業態度, 服装 身なり, 礼儀, 言葉遣い, 交友関係	担任指導 呼び出し相談 保護者への連絡	グループ指導 学級委員会・委員会活動での一斉指導
B	学年での指導 (学年主任, 学年生徒指導担当 学級担任) (学年打ち合わせ) 学年教員が対応	怠学, いじめ, 盗み 万引き, 喫煙, 飲酒, けんか, 無断外泊, 生徒間暴力, 器物破損, 恐喝, 無免許運転, 薬物等単学年個人の問題行動	担任指導 保護者への連絡 (家庭訪問, 召喚) 事情説明と協力依頼 学年主任説諭 反省文日記指導 継続指導	一斉学級指導 学年集会 (全校放送)
C	学校での指導 (校長, 教頭, 生徒指導主事, 学年主任, 学年生徒指導担当 学級担任 [職員打ち合わせ]) 全男子教員, 学級担任は現場へ, 女子教員は教室・廊下で待機	不純異性交遊, 集団暴力, 対教師暴力, 器物破損, 無免許運転, 薬物, いじめ等の集団による問題行動, または複数学年にまたがるもの	担任指導 事情説明と協力依頼 保護者への連絡 (家庭訪問, 召喚) 学年指導 校長説諭 反省文, 奉仕活動, 日記指導等継続指導	一斉学級指導 学年集会 全校放送 全校集会 全校放送

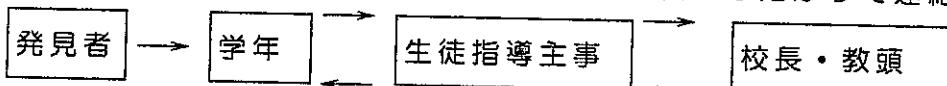
*原則は上記の通りであるが、全職員で対処していく。

*問題の内容や状況により、上記のようにならないこともある。

*どんな場合でも「生徒理解記録簿」に記録する。

(2) 問題行動の発覚に伴う指導の手順。

- ・情報が入ったら、事実や実状を詳細に確認する。(学年・組・氏名・同行者・場所・時刻・事実・状況など)
- ・問題行動発生時の報告・連絡・指導経路は次にしたがって連絡をとる。



- ・学級担任は家庭に連絡する。
- ・問題行動はいたって経緯、心情、状況を生徒と学級担任（または学年主任、学年生徒指導担当）がじっくりと話し合う。次にどのような反省の仕方をしたらよいのか考えさせる。
- ・興奮状態のときは、時間をおいて同様の指導を行う。
- ・状況によっては（校地外）、生徒指導主事が学年生徒指導担当、学年主任、学級担任のいずれかと同行し、警察あるいは現場へ出向く。家庭からも出向いてもらう。出向いたら謝罪し、問題行動の対処の仕方について考え方聞く。

(3) 保護者召喚による指導の手順

- ・召喚決定（生徒指導委員会、校長・教頭）
- ・召喚通知（生徒指導主任、校長・教頭、学年生徒指導担当、学級担任）
- ・召喚指導（保護者、生徒同席）
 - ・召喚事由説明、問題行動確認（学年生徒指導担当、生徒指導主任）
 - ・説諭（校長、教頭）
 - ・説諭指導（学年主任、学年生徒指導担当、学級担任）
 - ・誓約指導（学年生徒指導、学級担任）

7 生徒指導年間計画（その1）

月	生徒指導全般	
4	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導全体計画の決定 ・身分証明書の配布 ・生徒指導用個人写真の撮影 ・学校生活アンケート（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒理解記録簿の準備 ・生活のきまりの配布 ・生徒理解研修会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・全校生徒名簿の作成 ・家庭に対する学校のきまりの周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労生徒、通塾生徒の調査 ・更衣のしおり作成配布、指導
6	<ul style="list-style-type: none"> ・悩み調査 ・特異生徒の事例研究会 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸検査、諸調査の結果の研修 ・基本的生活習慣の定着指導
7 8	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者面談の参考事項の情報交換（生徒指導校内研修会） ・夏休みの生活指導の方針決定 ・夏休み中の行事指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの生活設計の指導 ・夏休みの生活の反省
9	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣のしおりの作成配布、指導 	
10	<ul style="list-style-type: none"> ・第2学期の生徒指導の方針決定 ・学習指導の充実を図る指導 ・携帯電話等利用状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の方法の研修会
11	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒心得等の諸規定の実践状況の把握 ・教育相談の参考事項の情報交換（生徒指導校内研修会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩時間の過ごし方の指導
12	<ul style="list-style-type: none"> ・冬休みの生活指導の方針決定 ・家庭訪問による特異生徒の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬休みの生活設計の指導
1	<ul style="list-style-type: none"> ・冬休みの生活の反省 ・生活指導資料の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・新年にあたっての抱負指導
2	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業、修了期の生徒指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立高発表後の生活指導
3	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒理解記録簿の整理 ・本年度の反省と次年度計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・春休みの生活設計と指導

(その2)

月	校 内 指 導	校 外 指 導
4	「元気にあいさつしよう」 ・朝夕及び授業のあいさつ ・生活委員会の指導 ・集合、整列、聞き方の指導 ・服装、身なりの指導	・学校のきまりの周知徹底指導 ・通学状況の調査 ・下校指導 ・村内の巡回指導
5	「きちんとした服装で生活しよう」 ・服装、身なりの継続指導 ・チャイム着席の指導 ・各種行事への積極的な参加の指導	・連休の過ごし方の指導 ・村内の巡回指導 ・下校指導（寄り道、買い物）
6	「いじめについて考え方」 ・班長会、班会議の充実 ・いじめについての討議 ・更衣と夏の服装の指導	・校外での服装についての指導 ・夜間外出についての指導 ・娯楽施設への出入りの指導
7	「生活時刻を守ろう」	・夏休みの心得、約束の周知徹底
8	・下校時刻、余暇の利用 ・チャイム着席の指導	・夏休みの行事への積極的参加 ・村内の巡回指導・関係機関との連携
9	「学校をきれいにしよう」 ・用具の取り扱い、協力と責任 ・清掃時の服装の徹底	・下校指導（寄り道、買い物） ・通学状況の点検
10	「正しい服装で生活しよう」 ・更衣、服装、身なりの指導の徹底 ・ネームの縫いつけ指導	・校外での服装についての指導 ・夜間外出についての指導 ・下校指導の継続
11	「授業を大切にしよう」 チャイム着席と学習の準備 ・授業への集中と計画学習	・無断外泊禁止についての指導 ・夜間外出についての指導 ・下校指導の継続
12	「室内での過ごし方を工夫しよう」 ・迷惑をかけない生活 ・快適な生活環境・昼休の過ごし方	・村内の巡回指導
1	「遅刻を〇にしよう」 ・余裕ある登校 ・生活リズムの確立	・危険な遊びの禁止指導
2	「室内の整理整頓に努めよう」 ・机、椅子、ロッカーの整備 ・清掃用具、掲示物の整理	・雪道での安全指導
3	「感謝の気持で有終の美を飾ろう」 ・服装、身なり、時刻、整理整頓 ・すべてに感謝する気持の指導	・年度末、年度始めの生活指導 ・村内の巡回指導

学校生活アンケート実施計画

1. 目的

- ・毎月簡易アンケートを行うことで、短い期間の生徒の生活や心の変化をとらえてその要因を探ったり、面談を行ったりして、いじめの可能性を見つけるよう努める。(いじめの早期発見)
- ・学級や集団の中で、いじめがどの程度起きているのかを定期的に把握し、いじめが起きにくくなるような取り組みを行う。(いじめの未然防止)
- ・Q-Uや学校生活振り返りシートを活用し、生徒一人ひとりの学校生活満足度や意欲、社会性について現状を把握し、学級経営や気になる児童生徒との面談に生かす。(学校生活の充実)
- ・アンケートを集計することで、その後の生徒への対応や観察、支援を行うための情報を共有し、組織的・継続的に対応する。(組織的指導の徹底)

2. 期日 每月 15 日（8月は26日） ※休日の場合は翌登校日に実施

3. 対象 全学年全クラス

4. 実施内容

- 4月 無記名式（記名選択式）アンケート
- 5月 Q-U 1回目（楽しい学校生活を送るためのアンケート：記名式）
- 6月 無記名式（記名選択式）アンケート
- 7月 学校生活ふり返りシート（家庭訪問・三者面談用：記名式）
- 8月 無記名式（記名選択式）アンケート
- 9月 無記名式（記名選択式）アンケート
- 10月 Q-U 2回目（楽しい学校生活を送るためのアンケート：記名式）
- 11月 学校生活ふり返りシート（三者面談用：記名式）
- 12月 無記名式（記名選択式）アンケート
- 1月 無記名式（記名選択式）アンケート
- 2月 無記名式（記名選択式）アンケート
- 3月 学校生活ふり返りシート（学級編成用：記名式）

5. 留意事項

- ・気になる回答があった生徒については全員面談を実施し、確認事項や指導内容をまとめ、職員会議などで共通理解を図る。
- ・集計結果を「担任」→「学年生徒指導部」→「学年主任」→「生徒指導主事」→「主幹教諭」→「教頭」→「校長」の順で確認する。
- ・組織的かつ継続的に対応することができるようデータでまとめ、誰でも確認できるようにしておく。
- ・無記名式アンケートの場合でも、気になる回答がある場合は心当たりを当たってみるなどして情報収集に努める。

学校生活アンケート（　月）

年　　組（男・女）　氏名

※相談したいことがある場合は記名してください。

このアンケートは、みなさんが毎日楽しく学校生活を送るために行います。あてはまるところに○印をつけてください。

1 学校生活が楽しい。

- ① あてはまる ② どちらかといえばあてはまる ③ あまりあてはまらない ④ あてはまらない

2 授業に主体的に取り組んでいる

- ① あてはまる ② どちらかといえばあてはまる ③ あまりあてはまらない ④ あてはまらない

3 授業がよく分かる

- ① あてはまる ② どちらかといえばあてはまる ③ あまりあてはまらない ④ あてはまらない

4 困ったことがあったら相談できる人がいますか。

- ① はい ② いいえ

5 何か先生に相談したいことはありますか。

- ① はい ② いいえ

6 このごろ、だれかがいじめられているのを見聞きしたことありますか。

- ① ある ② ない

7 Line やメールに関して、相談したいこと（トラブルなど）はありませんか。

- ① ある ② ない

☆全員がますます楽しい学校生活を送れるように、思いやりと前向きな心を大切にしましょう。

学校生活振り返りシート

月 日 () 実施

年 組 番 氏名

- ・ここ1ヶ月の生活を振り返って、最も当てはまるものに○をつけましょう。

A よくできた B まあまあできた C あまりできなかった D できなかった

1 友人や先生、地域の方にさわやかな挨拶ができましたか。	A B C D
2 遅刻をせず、チャイム着席をするなど、時間を守って生活できましたか。	A B C D
3 授業には主体的に取り組みましたか。	A B C D
4 宿題や課題などはきちんと出しましたか。	A B C D
5 家庭学習は十分な時間（2時間以上）できましたか。	A B C D
6 係や日直、当番の仕事は責任を持って行いましたか。	A B C D
7 清掃はメンバーと協力して、ていねいに行いましたか。	A B C D
8 他の人の気持ちを思いやった言動ができましたか。	A B C D
9 差別をせず、誰とでも仲良く接することはできましたか。	A B C D
10 周りの人の良くない言動に注意することはできましたか。	A B C D
11 部活動には積極的に取り組みましたか。	A B C D
12 人を傷つける（体も心も）ようなことはありませんでしたか。	ある • ない
13 人から傷つけられるようなことはありませんでしたか。	ある • ない
14 Line やメールがもとで、トラブルになっていることはありませんか。	ある • ない
15 友人関係（先輩・後輩を含む）で、悩んでいることはありませんか。	ある • ない
16 周囲に心配な（かなり悩んでいる・いじめられている）人はいませんか。	ある • ない
17 自分のことで何か相談したいことがあれば、小さな事でもいいので書いてください。	

※書き終えたら先生が集めますので、裏返しにして静かに待っていてください。

資料 4 「日本教育新聞より」

田畠 栄一 埼玉県越谷市立東越谷小学校校長

■「不登校対策の原点—家庭訪問が教え子の人生の支えに」

前回、「校長は、どんな理由があっても、不登校や登校渋り、教室渋りの子どもを『出さない』と決意しなければならない」と出だしに書いた。

これは、私自身の中学校教諭時代の体験が影響している。まだ、不登校ではなく、「登校拒否」といわれていたころで、勤務校では1人しかいなかつた。

私がAさんの担任になったのは中学3年生のとき。1年の体育祭終了後から学校に顔を見せなくなり、その後1年半、一度も登校しなかつた。私は担任として、家庭訪問をして、改善への決意や方針を述べた。

- (1) 毎週土曜日、部活動の終了後、家庭訪問をしたい。水曜日も可能であれば、午後7時から8時ごろになるが、家庭訪問をしたい。
- (2) 弟がいるので、弟との遊び（テレビゲームやカードゲーム等）を通して、自ら顔を出したくなるような楽しい雰囲気にしましょう。
- (3) 保護者と「登校拒否」改善のための学習会に参加して、共に対策を学びましょう—等である。これを改善への柱にすることを伝え、理解と協力を得た。

それから家庭訪問が始まり、1年間通い続けた。しかしとうとう一度も、Aさんは、姿を現すことはなかった。卒業証書は、校長と一緒に、保護者に渡して終わった。私は、自分の無力さを痛感、その後も、胸の奥にずっと引っ掛かっていた。

10年後の4月下旬、同窓会の案内が届いた。当時の生徒たちは25歳。懐かしい気持ちで会場に出掛け、そこで私は、ドキリとした。Aさんらしき人物…。

「Aさん？」「はい。そうです。田畠先生、今日は、お礼を伝えにきました。先生が家に来てくれて、実は、すごくうれしくて、ありがたかったです。それが、今の自分を支えています。今、僕は仕事をしています」

涙が止まらなかった。同級生たちも一緒に泣いた。そして、こう言った。「僕たちも、先生と同じ気持ちです。頑張っていたの、僕たち知っていましたよ。良かったですね」と。

「登校拒否」改善に取り組んだ解答用紙が、10年後に返ってきた。一度も会えなかつたAさんの心に届き、支えになっていたという奇跡のような事実。目先の「登校再開」ではなく、人生を支える訪問だったのである。

これが、私の不登校改善に取り組む原点である。校長は、全国の不登校数と自校を比べ、「この程度は仕方ない」と考えてはいけないのである。

■吉富 哲哉 福岡県粕屋町立粕屋東中学校主幹教諭

「教育相談会議」設け組織的な対応

本校は福岡市に隣接する生徒数 583 人の中規模校である。昨年度の不登校生徒数は 29 人（100 人当たり 4・94 人）で全国・県と比較して非常に多い状況にあった。

しかし、本年度の 2 月時点では 14 人（同 2・40 人）と昨年度から半減。全国平均を下回る状態で推移している。また 14 人中 10 人は不登校状態を解消、復帰している。これは、休みがちな生徒に対する直接の対応だけでなく、未然防止の取り組みを組織的に推進した成果であると考える。

学校全体の不登校対策が進まない原因の一つとして、不登校生徒の対応が学級担任や学年に任せきりになることが挙げられる。そのことで、不登校兆候を示した生徒の情報収集や支援方針の策定が遅れ、結果として学校全体の不登校生徒数の増加につながることが多い。

そこで本校では図 I のように、不登校生徒への組織的な対応を行っている。中でも重要な役割を果たすのが、図 I 右側中段に示した教育相談会議である。校長、教頭、主幹教諭、養護教諭、各学年相談担当で編成し週に 1 回定期的に開催している。

この会議では昨年度の欠席日数が 15 日以上、または本年度の欠席日数累計が各月ごとに設定する基準日数を超えた生徒を対象に、生徒の状況が一目で分かる「不登校生徒サポート一覧表」を活用し、出欠席状況の分析や支援策の協議を行っている。次回、その具体的な取り組みを紹介する。